

八尾市告示第466号

令和7年度八尾市競争入札参加資格について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項、第167条の5の2及び第167条の11第2項の規定に基づき、同令及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号）第98条（同規則第102条において準用する場合を含む。）に定めるもののほか、競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格登録の申請方法を定めたので、次のとおり告示する。

令和6年11月7日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 資格要件

八尾市競争入札参加資格審査申請書（物品、委託・役務等）提出要領【令和7年度受付用】（以下「提出要領」という。）に定めるとおりとする。

2 申請方法

- (1) 競争入札に参加しようとする者は、提出要領の「8. 提出書類」の表に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を作成して受付期間内に郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスに限る。）により提出すること（持参不可）。
- (2) 提出書類は、令和6年11月7日（木）から同年12月20日（金）までの期間（以下「配布期間」という。）に、本市のホームページからダウンロードすることとし、ダウンロードすることができない場合は、配布期間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間において、次号に規定する場所で配布する。
- (3) 提出書類の配布場所及び内容に関する問合せ先は、次のとおりとする。

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市総務部契約検査課契約係用度担当（八尾市役所本館4階）

電話（072）924－3828（直通）

(4) 提出書類の受付期間は、令和6年11月7日（木）から同年12月20日（金）までとする。なお、受付期間内の郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

(5) 提出書類の郵送の宛先は、次のとおりとする。

〒581-0003

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市総務部契約検査課契約係用度担当

3 この申請に基づき入札参加資格を有すると認めた者の資格有効期間は、3年間（令和7年4月1日から令和10年3月31日まで）とする。